

平成27年3月20日
海事局船員政策課

第2回船員安全取組大賞の募集を開始します。

- 海事局では、船員の労働災害の防止に取り組む、船舶所有者、船員及びその関係者を対象に、その優れた取組を称え表彰し、広く紹介するため、「船員安全取組大賞」を募集します。
- 第2回の募集期間は平成27年5月29日(金)までの間です。
- 申請のあった取組は、「船員災害防止モデル事業検討委員会」にて選考の上、海事局長賞として表彰を行います。

1. 船員安全取組大賞とは

第10次船員災害防止基本計画における取組の一環として、船員、船舶所有者及びその関係者が実施している又は今後実施しようとしている先進的で優良な取組を「船員安全取組大賞」として選定し、海事局長賞として表彰状を授与します。

2. 第2回募集期間

平成27年3月20日（金）から平成27年5月29日（金）まで ※当日消印有効

3. 大賞の選定等

応募された取組については、「船員災害防止モデル事業検討委員会」にて審査の上、船員安全取組大賞として選定します。

選定した取組には、国土交通省ホームページ等で公表する他、受賞者は「船員安全取組大賞」のロゴマークを使用することができます。

また、受賞した者に対して、毎年9月に実施している「船員労働安全衛生月間」において表彰状を授与するほか、プレゼンテーションを行っていただくことがあります。

4. 応募方法

応募にあたっては、募集期間中に地方運輸局等（運輸支局、海事事務所を含みます。）の窓口に必要な書類を提出して下さい。

- ①船員安全取組大賞応募申請書 ②参考資料（A4サイズ10枚まで）

※応募方法等につきましては別紙又は国土交通省ホームページにてご確認ください。

http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_tk4_000014.html

【問い合わせ先】

国土交通省海事局船員政策課安全衛生室 田端、利田
（代表）03-5253-8111（内線）45-144、45-143
（直通）03-5253-8652（FAX）03-5253-1643